

平成23年度教育委員会臨時会会議録

【日時】 平成23年8月7日（日）

【開会】 10時00分

【閉会】 17時10分

【場所】 総合教育センター 第1研修室

【出席委員】

委員長 佐々木 武志

委員 中條 克之

委員 中村 立子

委員 小泉 秀夫

委員 中本 賢

教育長 金井 則夫

【出席職員】

総務部長 平野

教育環境整備推進室長 海野

職員部長 高梨

学校教育部長 渡邊

生涯学習部長 野本

庶務課長 小椋

企画課長 広瀬

庶務課担当課長 五十嵐

総合教育センター所長 竹田

総合教育センター総務室長 天野

総合教育センターカリキュラムセンター室長 稲毛

指導課担当課長 上杉

担当係長 末木

書記 荻野

【署名人】

委員 小泉 秀夫

委員 中村 立子

1 開会宣言

【佐々木委員長】

ただいまから教育委員会臨時会を開会いたします。

2 開催時間

【佐々木委員長】

本日の会期は、10時00分から17時00分までといたします。

3 傍聴（傍聴者 100名）

本日は傍聴の申し出がございますので、川崎市教育委員会会議規則第10条により、許可することに異議はございませんでしょうか。

→ 異議なしとして傍聴を許可します。

また、新聞社より写真撮影をしたいとの申し出がございますが、川崎市教育委員会傍聴人規則第4条により、ただいまから議事事項に入るまでの間に限り、写真撮影を許可してもよろしいでしょうか。

→ 異議なしとして傍聴を許可します。

4 署名人

【佐々木委員長】

本日の会議録署名人は、「川崎市教育委員会会議規則」第15条により、小泉委員 と 中村委員
にお願いをいたします。

5 議事事項

平成24年度使用教科用図書の採択について

【佐々木委員長】

議事に入る前に、教科用図書の採択までの経過等について確認したいと思いますので、事務局からお願いします。

指導課長が説明した。

【佐々木委員長】

今説明がありましたこれまでの経過等を踏まえて、小学校から順番に採択を行うことといたします。

議案第19号 平成24年度使用小学校教科用図書採択について

【指導課長】

議案第19号について説明

【佐々木委員長】

今、説明がありましたとおり、各学校の調査研究、調査研究会の作業や審議会での審議は簡略化して、今年度使用している教科用図書と同一のものを採択するということとなります。

一覧表どおりに採択することにご意見はございませんか。

【各委員】

<了承>

議案第12号 川崎市重要歴史記念物（梶ヶ谷神明社上遺跡出土品）の指定について

文化財課長が説明した

【佐々木委員長】

原案のとおり可決でよろしいでしょうか。

【各委員】

<了承>

【佐々木委員長】

原案のとおり可決といたします。

傍聴人の方に申し上げます。

会議開催当初にお諮りして決定したとおり、これからは、非公開の案件となりますので、「川崎市教育委員会傍聴人規則」第6条の規定に基づきまして、傍聴人の方はご退席くださるようお願いいたします。

9 報告事項Ⅱ

報告事項 No.6 教育委員会の権限に属する事項に係る教育長の専決事項について

庶務課担当課長・庶務課長が説明した。

【佐々木委員長】

原案のとおり可決でよろしいでしょうか。

【各委員】

<了承>

【佐々木委員長】

原案のとおり可決いたします。

10 議事事項Ⅱ

議案第13号 学校運営協議会委員の任命等について

企画課長が説明した

【佐々木委員長】

原案のとおり可決でよろしいでしょうか。

【各委員】

<了承>

【佐々木委員長】

原案のとおり可決いたします。

議案第14号 公文書開示請求に対する部分開示処分に関する異議申し立てについて

庶務課担当課長、勤労課長が説明した

【佐々木委員長】

原案のとおり可決でよろしいでしょうか。

【各委員】

<了承>

【佐々木委員長】

原案のとおり可決といたします。

1 1 閉会宣言

委員長が閉会を宣言した。